

稲沢市コミュニティバス有料広告掲載要領

令和8年3月4日更新

1 目的

稲沢市が運行するコミュニティバスを広告媒体として民間企業等の広告を掲載することにより、市の新たな財源を確保し、もって市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るもの。

2 募集概要

(1) 広告掲載期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

※掲載の開始日については、申し込み時に応相談

(2) 掲載位置

コミュニティバス車体（ワゴンタイプ）の両側面

(3) 規格

縦50センチメートル×横130センチメートル以内のマグネットシート

※掲載期間中における剥離又は広告撤去に際して、コミュニティバスの塗装の剥離が生じないものとしなければならない。

(4) 募集枠数

5枠以内

※コミュニティバス4台（祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統、祖父江・稲沢線 地泉院系統、下津・大里線、千代田・平和線）

※募集中の「路線」及び「掲載場所」については、申込前に稲沢市 総務部総務課までお問い合わせください。

(5) 掲載料

1枠あたり年額180,000円

※年度の途中から掲載した場合は、掲載期間の月数に15,000円を乗じて得た額とする。なお、掲載を開始した日が月の途中であるときは、当該月の末日までの期間を1月とみなす。

3 広告の範囲

「稲沢市コミュニティバス有料広告掲載に関する要綱」に基づくものとする。

4 選考方法

- (1) 「稲沢市コミュニティバス有料広告掲載に関する要綱」に基づき、申込者と広告内容を審査し、決定する。
- (2) 掲載場所については、先着順とする。
- (3) 掲載の可否については、後日通知する。

5 申込み手続き

(1) 提出書類

- ア. 申込書 様式第1「有料広告掲載申込書」
- イ. 広告案 掲載しようとする広告の原稿案をA4判で出力したもの又は電子データ
※広告案は、内容及びデザインの概要が確認できる簡易なもので差し支え
ありません（完成原稿である必要はありません）。

(2) 申込期間

令和8年3月4日（水）から 申込数が募集枠数に達するまで

(3) 申込み方法

メールまたは持参

(4) 申込先

稲沢市 総務部総務課 地域交通・防犯グループ

住所：〒492-8269

愛知県稲沢市稲府町1番地

メールアドレス：kokyokotu@city.inazawa.aichi.jp

6 問い合わせ先

稲沢市 総務部総務課 地域交通・防犯グループ

電話 0587（32）1159（ダイヤルイン）

ファックス 0587（32）1520